

宝くじの歴史はどんなもの？

世界の“くじ”の歴史をたどると、約2,000年も昔、ローマ時代にまでさかのぼりますが、街や要塞構築などの資金調達のための“近代的富くじ”となると、15世紀半ばのオランダで発行された記録が残されています。

一方、日本の“富くじ”の起源は江戸時代初期、摂津箕面の瀧安寺で、正月に参詣した者が、自分の名前を書いた木札を唐びつの中に入れ、7日の日に寺僧がキリで3回突き、3人の“当せん者”を選びだし、福運の“お守り”を授けたのが起こりとされています。その後は次第に金銭と結びつき、“富くじ”としてまちにはんらんするようになり、徳川幕府が禁令を出す時期もありました。しかし幕府は、その後も寺社にだけは、修繕費用調達の一方法として、“富くじ”の発売を許したので、これを天下御免の富くじ“御免富”と呼びました。特に“江戸の三富”として有名だったのは、谷中の感応寺、目黒の瀧泉寺、それに湯島天神の富くじでした。しかしこの“御免富”も「天保の改革」によって禁止され、明治になってからも日本では“富くじ”は発売されませんでした。

昭和に入り、政府は軍事費の調達をはかるため1枚10円で1等10万円が当たる富くじ“勝札”を発売しました。抽選日前に終戦となったため“負け札”と呼ばれるようになってしまいましたが、戦後の激しいインフレ防止のため浮動購買力吸収の必要性が大きくなったので、“宝くじ”という名前で「政府第1回宝籤」を発売することとなりました（その後政府くじは廃止）。

さらに戦災によって荒廃した地方自治体の復興資金調達をはかるため、各都道府県が独自で宝くじを発売できることとなり、地方くじ第1号「福井県復興宝籤」が登場し、地方自治体が独自または共同で発売し、まちづくりのために役立てられる“宝くじ”として現在に至ります。

さいたま市は政令指定都市に移行した平成15年度より発売しています。

